

6、公休せんとする場合は三日前申出ること
 但事業の繁閑により適當に公休すること
 7、運轉手給料固定給とし六拾五圓以上とす
 8、車掌の初任給六拾五錢以上とす
 但し今後雇入るる者に對し本人との交渉により適宜斟酌
 することを得、現在罷業中のものに對し此の率を以て増
 給す
 9、無事故の場合は運轉手に對し毎月貳圓を給し、公休出勤
 の際一日分を給す
 10、各従業員は規定時間の二十分前出勤のこと
 11、道具類の紛失は自辨のこと
 12、車掌、サービス係に被服購入の際月壹圓五拾錢の割にて
 補助す 但し三箇月目より支給

財團 協國會福岡出張所
 法人 協國會福岡出張所

6、公休せんとする場合は三日前申出ること
 但事業の繁閑により適當に公休すること
 7、運轉手給料固定給とし六拾五圓以上とす
 8、車掌の初任給六拾五錢以上とす
 但し今後雇入るる者に對し本人との交渉により適宜斟酌
 することを得、現在罷業中のものに對し此の率を以て増
 給す
 9、無事故の場合は運轉手に對し毎月貳圓を給し、公休出勤
 の際一日分を給す
 10、各従業員は規定時間の二十分前出勤のこと
 11、道具類の紛失は自辨のこと
 12、車掌、サービス係に被服購入の際月壹圓五拾錢の割にて
 補助す 但し三箇月目より支給

財團 協國會福岡出張所
 法人 協國會福岡出張所